

【ご連絡】新型コロナウイルス感染拡大に伴う特定原産地証明書発給事業の対応について  
(6月8日現在)

2020年6月8日更新  
日本商工会議所

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、現在の特定原産地証明書発給事業の対応について下記の通りご案内いたします。

なお、出勤の制限などにより、通常時と比較して原産品判定や発給申請の審査にお時間をいただく場合がありますので、余裕をもって申請いただきますよう、お願いいたします。

### 1. 各事務所の営業の連絡方法

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、営業時間の変更または営業休止とさせていただく場合には、本サイトにてご連絡させていただきます。感染拡大状況等を踏まえて各事務所の営業状況を随時変更する予定ですので、案内をご確認いただきますよう、お願いいたします。

### 2. 各事務所の営業状況

(1) 企業登録や特定原産地証明発給業務全般に関するご相談

- ・日本商工会議所国際部は、6月8日(月)より、電話対応を再開いたします。
- ・窓口での企業登録書類の受け取りはできかねますので、あらかじめご承知おきください。

事務所	時間
日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当	10:30～12:00、13:00～16:30 (休日以外)

(2) 特定原産地証明書発給・判定事務所一覧

- ・5月28日(木)より、証明書の発給申請の際、システム上、窓口交付を選択することができます(郵送交付も引き続き選択できます)
- ・千葉事務所は、営業時間を休日以外の日の9:30～12:00、13:00～16:30に変更しています。
- ・東京事務所は、5月26日(火)より営業時間を休日以外の日の9:30～12:00、13:00～15:30に変更しています。

<特定原産地証明書発給・判定事務所の営業時間 一覧>

判定	発給	事務所	時間
	○	札幌事務所	9:00~12:00、13:00~17:30 (休日以外)
	○	仙台事務所	9:00~12:00、13:00~17:20 (休日以外)
	○	黒部事務所	8:30~12:15、13:00~17:15 (休日以外)
	○	金沢事務所	8:45~12:00、13:00~17:15 (休日以外)
	○	さいたま事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	千葉事務所	9:30~12:00、13:00~16:30 (休日以外)
○	○	東京事務所	5月26日(火)以降、9:30~12:00、13:00~15:30
○	○	横浜事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
○	○	浜松事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	清水事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	富士事務所	8:30~12:00、13:00~17:15 (休日以外)
	○	岐阜事務所	9:00~12:00、13:00~17:10 (休日以外)
○	○	名古屋事務所	9:00~12:00、13:00~16:30 (休日以外)
	○	蒲郡事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	豊川事務所	9:00~12:00、13:00~16:30 (休日以外)
	○	四日市事務所	9:00~12:00、13:00~16:30 (休日以外)
	○	福井事務所	8:30~12:00、13:00~16:30 (休日以外)
○	○	京都事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
○	○	大阪事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	神戸事務所	9:15~12:00、13:00~16:00 (休日以外)
	○	岡山事務所	9:15~12:00、13:00~17:15 (休日以外)
	○	広島事務所	8:30~12:00、13:00~17:30 (休日以外)
	○	福山事務所	8:30~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
	○	高松事務所	8:30~12:00、13:00~17:15 (休日以外)
○	○	福岡事務所	9:00~12:00、13:00~17:00 (休日以外)
○	○	北九州事務所	9:00~12:10、13:00~17:25 (休日以外)

以上